

令和 8 年度空中写真測量（筑後農林管内）業務委託公募実施要領

福岡県では、県内（筑後農林事務所管内）の森林 GIS の背景として用いる森林写真地図の作成業務の受注者を選定するため、企画提案公募を以下に基づき実施します。

I 業務の目的

地域森林計画の樹立のために行う地況、林況等の調査に用いるデジタル簡易オルソ画像を得ることを目的とする。（成果品の用途は「福岡県森林地理情報クラウドシステム」等の背景図。）

II 委託業務の内容等

1. 業務名

令和 8 年度空中写真測量（筑後農林管内）業務委託

2. 業務内容

別紙「令和 8 年度空中写真測量（筑後農林管内）業務委託仕様書 案」のとおり

III 委託業務期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 30 日まで

IV 委託費

9,020,000 円以内（税込）

V 公募参加資格

次の全ての要件を満たしていること。

1. 日本林野測量協会会員であること。
2. 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
3. 福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿（航空写真業務）に登録されていること。
4. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
5. この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、福岡県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
6. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
7. 福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団若し

- くは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
8. 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 9. 委託業務に必要な技術及び機材を保有又は確保していること。

VI 企画提案公募スケジュール

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 実施公告 | 令和8年4月 3日（金曜日） |
| 2. 質問書受付期限 | 令和8年4月10日（金曜日）午後5時 |
| 3. 企画提案書提出期限 | 令和8年4月17日（金曜日）午後5時 |
| 4. 審査結果通知 | 令和8年4月24日（金曜日）（予定） |
| 5. 契約締結 | 見積合わせ、契約は優先交渉権者と調整する |

VII 企画提案公募に係る質問

本企画提案公募について質問がある場合は、「企画提案公募質問票（様式第1号）」を令和8年4月10日（金曜日）午後5時までに「XI 問い合わせ及び書類提出先」宛に持参、郵便、FAX又は電子メールで提出すること。ただし、持参以外の場合は、電話にて問い合わせ、提出先に到着の確認をすること（土、日、祝日を除く）。

質問に対する回答は、原則として令和8年4月14日（火曜日）に福岡県ホームページでまとめて公表し、これをもって回答することとする。（「XII 福岡県ホームページ」参照）

※来訪又は電話による質問に対する回答は行わない。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合がある。

VIII 企画書等の提出

1. 提出資料

下記（1）から（4）を1セットとし、これを「企画書」と呼ぶ。

- （1）企画提案公募申請書（様式第2号）（要押印）
- （2）企画提案書（様式第3号：A4判、片面印刷）

企画提案書審査基準（参考資料）を参考に、所定の企画提案書様式に具体的な内容（空中写真撮影及びデジタル簡易オルソ画像作成）を示して詳細に記載すること。必要に応じて補足資料（成果品の精度等がわかるサンプル写真等）を添付することも可とする。

- （3）業務一式にかかる見積書（任意様式）（要押印）
- （4）納税証明書

・法人事業税（県税）及び法人税（国税）の納税証明書又は未納の税額がないことの証明書（直近1か年以内のもの。写しでも可。）

なお、（2）企画提案書については、電子データでも提出するものとする。

2. 提出期限

令和8年4月17日（金曜日）午後5時まで（必着）

※「XI 問い合わせ及び書類提出先」宛に持参又は書留郵便により提出すること。

（書留郵便の場合であっても、同日午後5時必着とする）

3. 作成にあたっての留意点

- ・企画提案公募に係る様式及び参考資料は福岡県ホームページよりダウンロードできる。
（「XII 福岡県ホームページ」参照）
- ・企画提案書（様式第3号）の提出部数は8部、それ以外の資料の提出部数は1部とする。
- ・提出後の企画書の内容変更は認めない。
- ・企画書等の著作権は、その応募者に帰属する（企画書の概要等について福岡県が公表する場合あり）。なお、企画書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象になっているものを使用した結果生じた責任は、応募者が負うこととする。
- ・企画提案にかかる費用は、応募者負担とする。

IX 事業者の選定について

提出された企画書について、次のとおり審査を行い、委託先を選定する。

1. 審査

応募者から提出された企画提案書類をもとに審査を行う。

- （1）選定委員会を設置し、応募者から提出された企画提案書類を企画提案書審査基準に従って審査する。
- （2）最も優れた提案を行った応募者を優先交渉権者とし、次に優れた提案を行った応募者を次点交渉権者とする。

2. 審査結果の通知及び公表

審査結果に関わらず、応募者全員に書類により通知する。併せて、優先交渉権者はその法人名又は個人名を福岡県ホームページにて公表する。（「XII 福岡県ホームページ」参照）

審査可否通知：令和8年4月24日（金曜日）（予定）

3. 契約の締結等

上記審査手順により選定された優先交渉権者を契約締結候補者として、委託業務に関して規格提案書を基に協議の上、仕様を決定し本委託業務の契約の手続きを行う。

（改めて見積書を提出していただき、予定価格の範囲内で契約を締結する）。

なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議を行う。

契約に至った場合、契約金額を審査結果と同様に公表する。

X その他の留意事項

1. 企画提案に要する一切の費用は、企画提案公募に参加するものの負担とする。
2. 提出された企画書等は返却しない。

3. 企画提案公募の参加により福岡県から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
4. 応募にあたっては、提示する資料を熟知しておくこと。
5. 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - (1) 参加申込書等を提出した以降契約締結までに、本要領中「V 公募参加資格」に定める要件をひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - (2) 提出期限内に企画書の提出がなされなかった場合
 - (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - (4) 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - (5) その他失格とするに足る事実が明らかになった場合
6. 人権尊重の取組
応募者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

XI 問い合わせ及び書類提出先

福岡県農林水産部農山漁村振興課森林計画係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL：092-643-3505 FAX：092-642-4605

電子メール：shinrinkeikaku@pref.fukuoka.lg.jp

XII 福岡県ホームページ

1. URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/bid-info/r8kuchushashin.html>
2. 掲載期間
 - (1) 企画提案公募様式及び参考資料 令和8年4月 3日から令和8年4月17日
 - (2) 質問の回答 令和8年4月14日から令和8年4月17日
 - (3) 審査結果・契約額の公表 令和8年4月24日から令和8年5月24日（予定）